

「こども・子育て政策の強化について（試案）」の公表を受けて

本日、小倉將信こども政策担当大臣から、「こども・子育て政策の強化について（試案）」が公表された。我々地方側がかねてより提言をし続けてきた児童手当の拡充、保育所等の配置改善とともにこどもの医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の廃止などについても盛り込まれたことを評価する。

明日から本格稼働する「こども家庭庁」の力強いリーダーシップのもと、政府においては、今後決定される「骨太の方針」や「こども大綱」に向けて引き続き地方と丁寧な協議を行いつつ、これらの施策を財源論含めて盛り込んでいただくとともに、早期に施策として具体化されることを期待する。

こども・子育て政策の強化は国と地方が車の両輪となって取り組んでいく必要があり、適切な役割分担のもと、地方としてもしっかりと役割を果たしたいと考えている。国においては、我々地方側が求めている全国一律のこども医療費助成制度の創設や不妊治療の保険適用範囲の拡大について検討いただくとともに、各種施策の実現に向けて、地方の声を十分に聴き、地域間格差が生じることなく、地方自治体がどこでも安心してこども・子育て支援に取り組めるよう安定的な税財源の確保をしっかりと行っていただくよう、強く求める。

令和5年3月31日

全国知事会会長 平井伸治

全国市長会会長 立谷秀清

全国町村会会長 荒木泰臣